平成23年度 事業評価(事業活動記録)

事業No. 206

政策体系	14 事業分類	i ソフト事業	所管部.	福祉部 健康課				
会 計	一般会計	科 目	3. 民生費 - 1. 社	:会福 - 3. 障害者	現年			
事 業 名	自立支援給付事業							
細事業名	細事業名 自立支援医療事業							
,			シルキルチャ	구민된 된 회 및 기 스 된	4.1 ∃H	11.44 224		

評価表作成者 市民福祉部 社会福祉課 北村 厳

1. 事業の概要

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療(人工透析・ペースメーカー移植術・人工関 節置換術など)を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療(人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など)を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する事業。 身体障害者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得することが目的。

②事業を実施する必要性

身体障害者の日常生活能力や職業能力を回復するために必要な医療を受けるための、個人負担を軽減するために必要。

3. 事業費の推移

					単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決争	算額 ā	または	は計画	額	千円	35,428	33,347	39,767	33,983	40,312	44,312	44,312
ゔ゙゙゙゙゙゙	ち一般鞘 糸	機・嘱託 除与およ	職・臨時 び共済	職の 費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財	使用	料•=	手数料	等	千円	0	0	0	0	0	0	0
源	国	府	支 出	金	千円	0	0	29,176	25,663	30,120	33,120	33,120
内	地	方	ī	債	千円	0	0	0	0	0	0	0
訳	1	般	財	源	千円	35,428	33,347	10,591	8,321	10,192	11,192	11,192
職」	員 等	の従	事 人	員	人/年	_	65.00	0.55	0.32			
人		件		費	千円	_	3,242	2,792	1,718			
事	業	費	総	額	千円	_	36,589	42,559	35,701			

[※]事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

4. 主な事業費の内訳

審査手数料 52,975円

更生医療給付費 33,923,408円(扶助費) 特別対策事業費 7,000円(扶助費)

5. 事業結果の概要

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療(人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など)を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

[※]千円未満を四捨五入し表示しているので、合計等が一致しない場合がある。

6. 活動の詳細

○自立支援医療費(更生医療) 障害者からの申請に基づき審査(医師の診断書、所得、加入保険の確認等)後、申請者へ受給者証交付。 原則1割の自己負担金が発生するが、所得に応じた上限額を設定し、個人の負担軽減を図る。	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

身体障害者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得していくために必要な事業であり、迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について検証する必要がある。今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について議論した。 障がいのある人の日常生活能力・職業能力を回復するための事業として必要である。 今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点迅速な申請事務、他の医療制度の活用等について議論した。②当該事業のアピール事項
- ②当該事業のアピール事項 障害者自立支援法に基づく制度であり、18歳以上の身体障害者で、特定の医療について、指定の医療機関 での医療が対象。
- ③反省点、今後の展開・方向性等 障害者自立支援法に基づき事業を実施する。